

令和2年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和2年7月22日（水） 午後1時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	佐々木 暢 行
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	古 谷 久 乃
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 橋 直 人
美術館運営課長	岡 本 剛 彦
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 4名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第1 議案第34号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(新倉教育長)

6月定例会から本日までの間の所管事項について、報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料等をご確認いただければと思います。

まず、市議会関係につきましては、6月9日から25日まで6月定例議会が開会されました。最終日の25日に先般ご審議をいただきました補正予算の可決をいただいたところであります。

次に、教育委員会関係として、教科用図書展示会が6月12日から26日まで教育研究所で開催されまして、606名の方のご来場をいただきました。これにつきましては、次回8月6日に予定しております教科用図書採択の教育委員会臨時会においてご審議をいただければと思っています。

それから、報告資料にはございませんが、1点、報告をさせていただきます。このたび、新型コロナウイルス感染症による小・中学校の臨時休校を行ったところがございます。その経緯と現状についてご報告をさせていただきます。

10代男子児童がPCR検査を受け、7月17日に陽性が確認されました。同日、当該小学校を20日月曜日まで臨時休校とし、家族等の濃厚接触者のPCR検査を実施いたしました。20日に濃厚接触者1名、10代男子生徒の陽性が確認されました。これを受け、当該生徒が通っている中学校を臨時休校するとともに小学校の臨時休校を延長し、それぞれ26日日曜日までとしたところです。

現在、男子中学生の家族、濃厚接触者のPCR検査を続けており、明日には全ての結果が判明する予定です。結果によりましては臨時休校の延長を行うことも想定されております。また、それぞれの学校では校内の消毒作業は既に終わっています。また、感染が確認された児童生徒はいずれも軽症ですが、念のため入院措置が取られています。

なお、陰性となった濃厚接触者ですけれども、2週間程度の自宅待機が求められていますので、濃厚接触者となった児童生徒には各学校から自主学習の課題等を提供し、感染児童生徒を含め学習の支援をしているところです。

特に感染者の人権等を保護するためにSSW等を学校に派遣し、偏見や差別が生じないように十分配慮していくつもりでございます。

私からの報告は以上でございますが、ただいまの内容につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いをさせていただきます。

(荒川委員)

私のほうから今の新型コロナ感染について2点ほどお聞きしたいと思っています。

まず、1点目なのですけれども、今までにこのような結果が出るまでに小・中学生、あるいは学生で検査をした方がいらしたのかどうかということ、それからもう1点は、該当の学校、小学校と中学校ということでしたけれども、保護者に向けてはどのような内容でお知らせをしたのかということを少しお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(学校教育部長)

まず、1点目の今までにどのくらい児童生徒のPCR検査があったかということなのですけれども、私どもが保護者から連絡を受けて把握している範囲でお答えいたしますが、その範囲の中では80件ということで受けております。

そして、これまでは皆さん陰性という判定がありましたが、今回、この小学生が初めてというような形になっております。

2点目の当該の小学校及び中学校につきましては、保護者から学校長が陽性ということを受けた後、すぐにお知らせのプリントを作りまして、配付をする準備をしました。これは事前にこういったことが起こることを想定して、教育委員会と相談をして型を作っているものでございます。

それと、小学校に関しては引取りでお迎えに来ていただかなければならない関係もありますので、すぐに学校長からこういうことが起こったので引取りをお願いしますといったことでメール配信等を利用して、またメールが届かない方にはお電話をするなどして連絡を取って、お迎えに来ていただいたということで下校をしております。いつまで休校しますよということは、そのお知らせのプリントに書いてあるといったことで家庭に周知をしてあります。

また、中学生はお迎え等は必要がないので、すぐに保護者から連絡があった後、4校時ぐらいになったのですけれども、その時間帯で下校したということで、そこでは学校長からまたお知らせのプリントを持たせて下校をさせているといった状況でございます。

(澤田委員)

罹患した本人、またそのご家族、またそのクラスや学校全体の児童生徒、保護者の方々、皆さん、きっと動揺されていることと思われまます。その中で保護者の方々から何らかの要望等、委員会に入っていますでしょうか。

(学校教育部長)

まず、不安の声というのは1件目の小学校は大変、やはり初めてということもありまして、メール配信をしてお迎えとなったときに、やはりどういったところでとか誰がとか、そういった部分というのは非常に多かったというところがございます。

ただ、私どもは決してそういった個人情報を出すことはできませんし、そういったことを説明して、学校のほうも同様に説明をして、詮索をしないでいただきたいというようなこともお伝えしていたということです。

また、子どもたちには、帰す前に教員のほうからお話をしたりするという時間が多少あったのですが、保護者にそれが届くというのはなかなか難しかったようです。

中学校のほうでは、少し時間に余裕があった関係で学校長のほうから生徒向けに全校放送で事態を連絡し、それで下校したという違いがございました。その関係があつてか、もしくは発達段階が高かったからかもしれないけれども、小学校ほど、後になっての問合せや不安の声というのは少なかったというふう聞いております。

(元木委員)

先ほど荒川委員から、児童生徒のPCR検査数がありましたが、同様に教職員でPCR検査の対象となる方はいらっしゃいましたか。

(学校教育部長)

教職員につきましても、教職員本人からそういったことになったということ報告を受けている件数がありまして、それも今、何件というデータを持っておりませんが、複数件報告を受けております。ただ、皆さん陰性ということで、陽性の方はいらっしゃいません。

(新倉教育長)

補足いたしますと、配偶者ですとかお子さんが発熱をして、PCR検査を受けたというような報告が各学校の先生から来て、そのために自宅で待機をしてくださいという指示をしていたと伺っていましたので、補足させていただきます。

す。

(川邊委員)

今回、最初が小学校の生徒ということなのですけれども、小学校の生徒があまり遠くからもらってくるというのも考えづらいわけなのですけれども、家族のほうはどうだったのでしょうか。

(学校教育部長)

1件目の小学校の児童のご家族の方については保健所のPCR検査の結果、すべて陰性という報告を受けております。

(川邊委員)

濃厚接触者を調べて、今のところはっきりした陽性の人はないようなのですけれども、子どもですから、どこかで遊んで接触する機会というのは非常に多いと思います。ですから、今は大丈夫でも今後のことを考えると、これからどのようにして対処していこうとお考えでしょうか。

(学校教育部長)

これはもう世の中も、東京の状況もありますけれども、神奈川県にしる他県にしる、また増えてきている現状がありますので、そういったことも踏まえて、やはり基本的なマスクの着用、それから手洗い、消毒、そして毎朝必ず検温をしていただいて、それを記録カードに記載して持ってきていただくという形を今後も徹底して続けていくといったことを考えております。

(元木委員)

先ほど、プライバシーに配慮するという話がありましたが、週明けに学校が再開したときに、人物を特定するような行動が懸念されます。そういったことへの対策等は行っているのでしょうか。

(学校教育部長)

既に教育委員会のほうで、人権に配慮するためのそういった配慮事項等を記載したまですchool長向けへの依頼文と、それから、school長を通じて保護者に出していただきたい内容のプリントを作成し、今、学校のほうに届けているところです。これは当該の小学校と中学校だけではなく、横須賀市の全部の学校に発出して、それぞれ啓発をしていただくというふうに考えているところです。

(新倉教育長)

再開に当たって、当該校に対する対応はどういうふうを考えているのですか。

(学校教育部長)

再開に当たりましては、まず保護者等に消毒がしっかりできているということを確認をし、それから不安に思っている方についてはしっかり聞き取りをして、どういった対応が必要かということもしていきたいと思っております。

あと、当該の学校にはもう発生した当時から指導主事を派遣し、また、先ほど教育長が報告しましたSSW、スクールソーシャルワーカー、それからSC、スクールカウンセラーなども派遣し、学校の要望に応えたり、それから教員の不安に応えたり、保護者の不安に応えたりする体制を取って開校の準備に備えているといったところです。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

(新倉教育長)

ここで、8月6日の教育委員会臨時会について、委員の皆様にお諮りをさせていただきます。

今回は教科用図書の採択を議題といたします。議題に関連する教科用図書採択検討委員会の委員長、各部長、関係部課長及び関係指導主事を出席させたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、8月臨時会については、教科用図書採択検討委員会委員長、各部長、関係部課長及び関係指導主事の出席について許可をさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

(新倉教育長)

それでは、事務局で準備をお願いをいたします。

日程第1は議会提案案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和2年7月22日(水) 午後2時16分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡